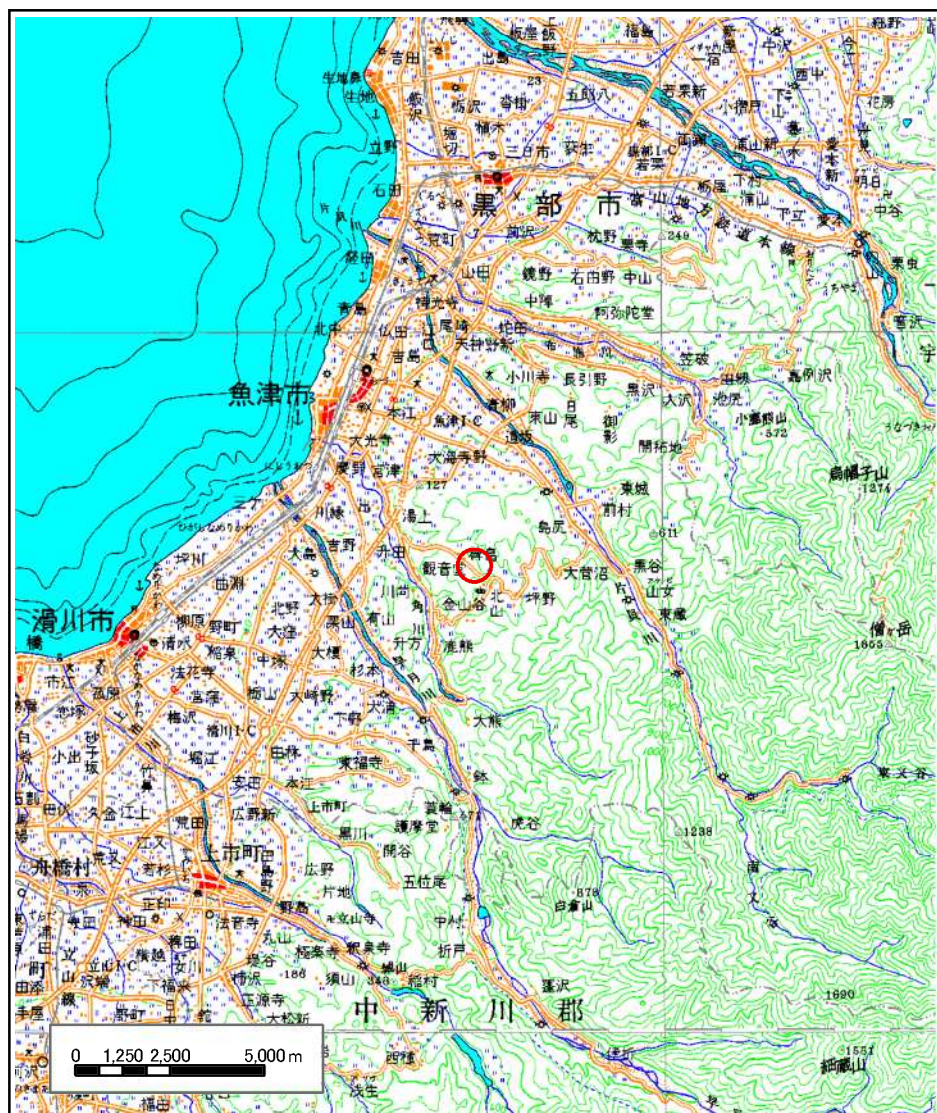
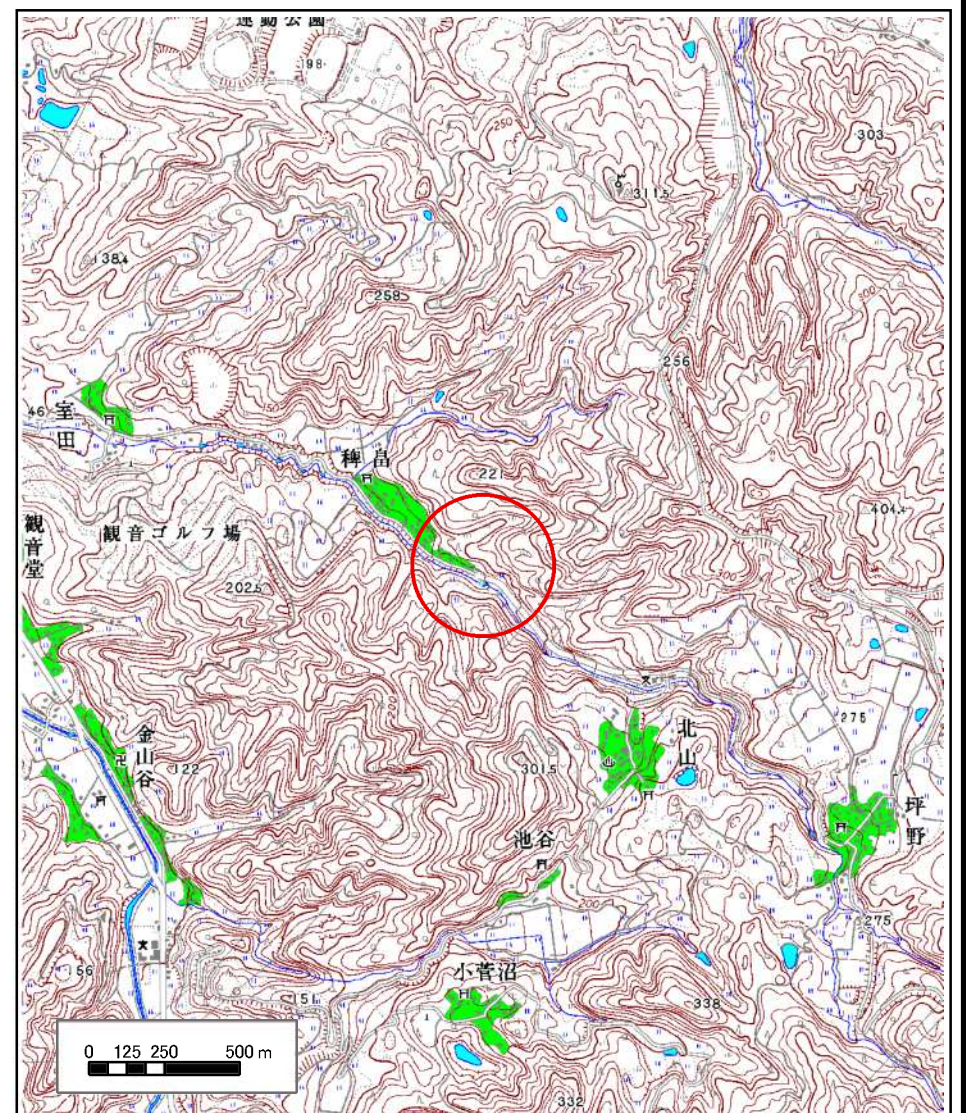


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

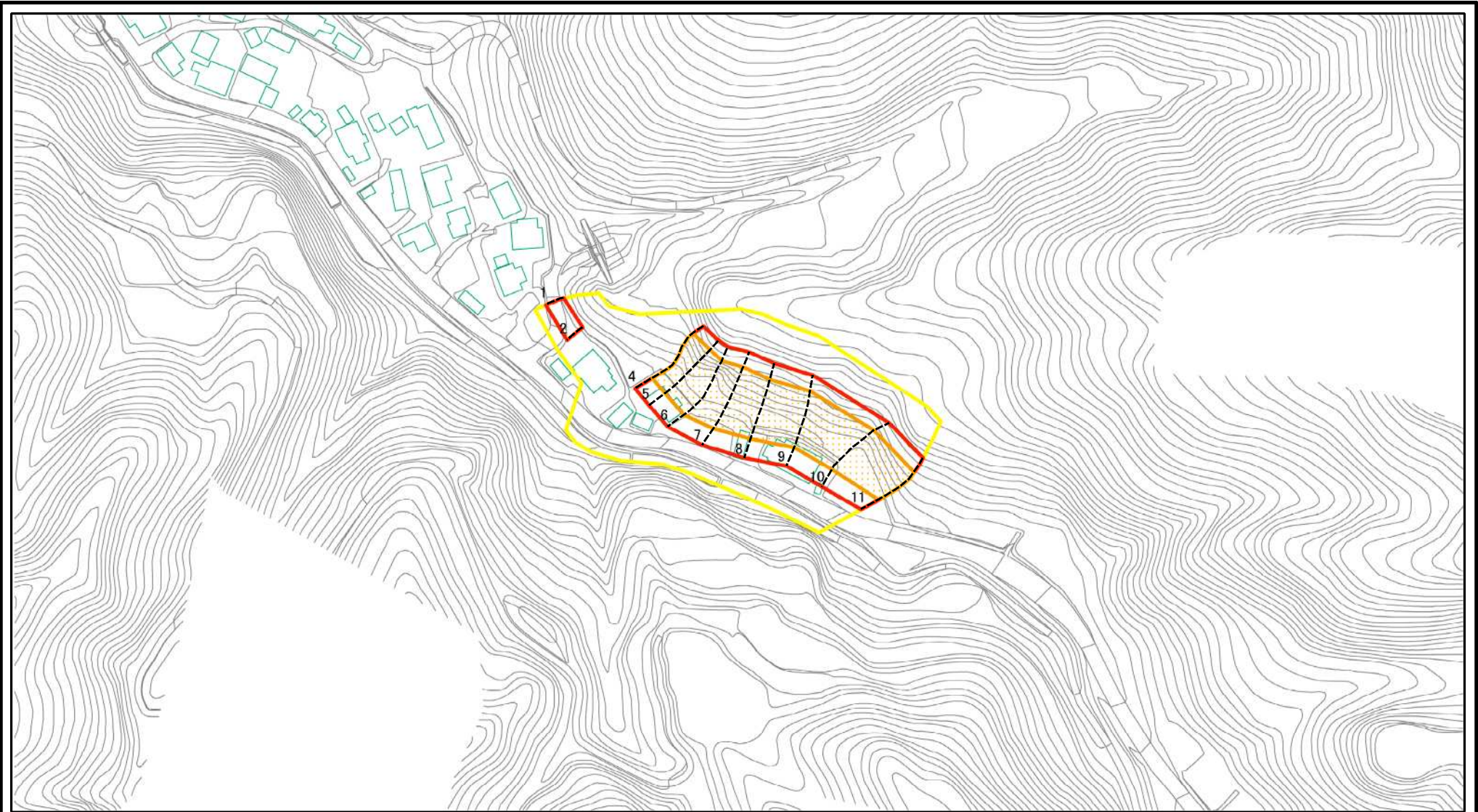
228

稗畠(1)

富山県魚津市稗畠

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(認証番号 平17総複 第250号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	228
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第182号	箇所名	稗島(1)
	それ以外の区域			告示年月日	昭和48年2月28日	所在地	富山県魚津市稗島

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

228

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域



縮尺

告示番号

第182号

箇所名

稗島(1)

土砂等の堆積の高さが3mを超える区域



1:1,500

告示年月日

昭和48年2月28日

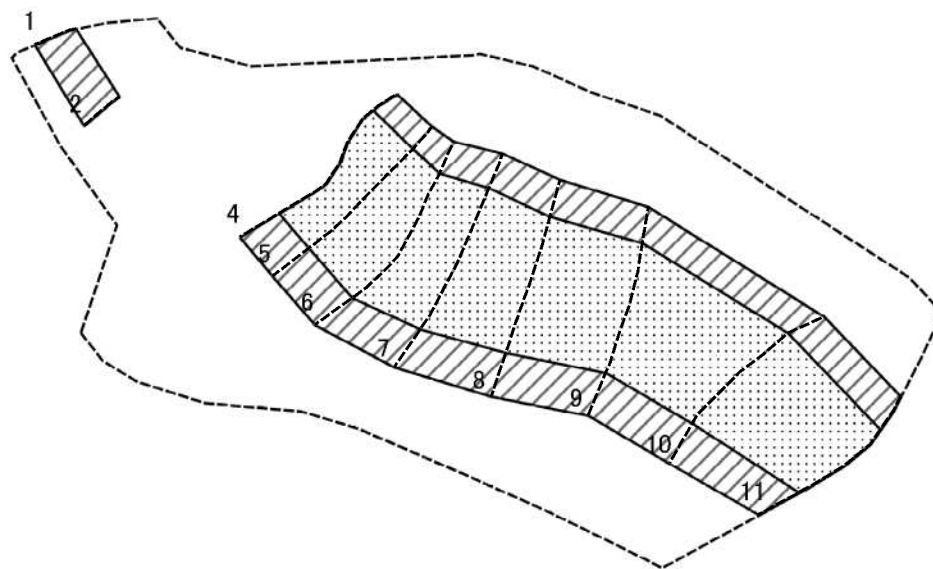
所在地

富山県魚津市稗島

それ以外の区域



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)

土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



それ以外の区域



縮尺

1:1,500

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第182号

告示年月日

昭和48年2月28日

箇所番号

228

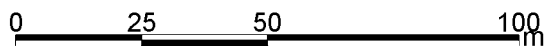
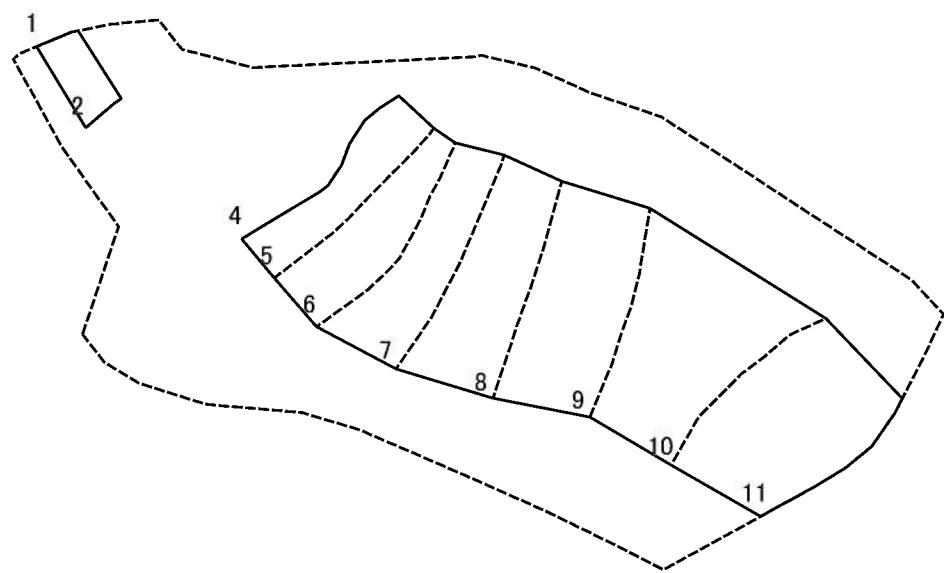
箇所名

稗島(1)

所在地

富山県魚津市稗島

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N  
縮尺  
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	228
告示番号	第182号	箇所名	稗皇(1)
告示年月日	昭和48年2月28日	所在地	富山県魚津市稗皇

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	76.94	1.00	-	-	9.90	1.85	~								
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
4 ~ 5	157.54	1.00	100.00	1.00	-	-	13.85	2.59	~								
5 ~ 6	157.24	1.00	100.00	1.00	-	-	13.82	2.58	~								
6 ~ 7	149.53	1.00	100.00	1.00	-	-	14.47	2.70	~								
7 ~ 8	147.34	1.00	100.00	1.00	-	-	14.47	2.70	~								
8 ~ 9	144.61	1.00	100.00	1.00	-	-	11.27	2.11	~								
9 ~ 10	144.61	1.00	100.00	1.00	-	-	11.27	2.11	~								
10 ~ 11	141.17	1.00	100.00	1.00	-	-	12.89	2.41	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	228
	告示番号	第182号	箇所名	稗島(1)
	告示年月日	昭和48年2月28日	所在地	富山県魚津市稗島